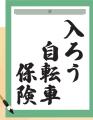




# 交通事故防止県民運動







## 重点

### 飲酒運転の根絶

◆ 飲酒運転は、4(し)ない、3(さ)せない! みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



Ltsu

- 酒を飲んだら運転しない。
- 2 運転するなら酒は飲まない。
- ③ 酒を飲んだ人の車には同乗しない。
- ④ 使用者は、従業員に飲酒運転を 命じたり、認めたりしない。

3

- 酒を飲んだ人には、車を運転させない。
- 2 酒を飲んだ人には、車を貸さない。
- **③** 運転する人には、酒はすすめない。
- ◆「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。
- ◆ 令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、 自転車の「酒気帯び運転等」の罰則規定が整備されました。

#### 重点 **2**

夕暮れ時・夜間等における 交通事故防止とスピードダウンの励行

- ◆ 自転車や自動車は、早めにライトをつけましょう。
- ◆ 対向車や先行車がいないときは、**自動車のライトは** ハイビームにして、状況に応じてこまめに切替えましょう。
- ◆ 歩行者や自転車は、明るい目立つ色の衣服で、夜光反射材や LEDライトを身につけましょう。
- ◆ スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、事故に遭ったときの被害を軽減することができます。
- ◆ 危険が発生した場合でも、安全に停止できるよう、**道路** 状況に応じた速度で運転しましょう。
- ◆ カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。



#### 重点 **3**

#### 信号機のない横断歩道における 歩行者優先等の徹底

- ◆ 運転者は次のことを守りましょう。
  - 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは、 自動車は一時停止しなければなりません。
  - 道路標識や予告標示(ダイヤマーク)に注目して 走行しましょう。
- ◆ 歩行者は次のことを守りましょう。
  - 横断歩道を利用し、信号を守りましょう。
  - 自動車にアイコンタクトを 送る、手を上げるなど、 渡ろうとする気持ちを明確に 伝えましょう。



ン しっかり手を上げて 左右確認も忘れずに!

#### 重点 自転車の交通ルールの理解・ 遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ◆ 令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されます。 自転車の通行方法のルールを今一度確認し、しっかりと 守りましょう。
- ◆ 自転車も含め、運転中にスマートフォンや携帯電話を 手に持っての通話や画面注視といった「ながら」運転をしては いけません。
- ◆ 「ながら|**運転は重大な事故の原因となる**ためやめましょう。
- ◆ 自分の身を守るため、ヘルメットを確実に 着用しましょう。
- ◆ 万が一自転車事故を起こしたときに 備え、損害賠償責任保険等に加入 しましょう。
- ◆ 令和6年11月1日から自転車の 運行中における携帯電話使用等 のいわゆる「ながら運転」の罰則 規定が整備されました。

